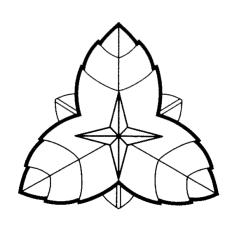
~ 令和 6 年度~ 第 3 9 回同窓会

# 総会資料



## 福岡県立柏陵高等学校同窓会

日 時:令和6年7月15日(月:海の日)

総会16:30 懇親会17:00

場 所:アークホテルロイヤル福岡

## 目 次

●総会懇親会次第・・・・・・・・・・・・	P2
●議 案	
令和5年度事業報告・・・・・・・・・・・	P3
令和5年度決算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
積立特別会計決算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P5
遠征費会計報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P6
規約改正(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P7
役員名簿(案)・・・・・・・・・・・	• P8
令和6年度事業計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P9
令和6年度予算(案)・・・・・・・P	10
●福岡県立柏陵高等学校同窓会規約••P11~	<sup>,</sup> 12
●令和6年度職員移動一覧・・・・・・・P	13
<b>▲</b> +☆ □ □ □	1 1

#### 令和6年度第39回同窓会総会・懇親会次第

日時:令和6年7月15日(月・祝 海の日)

受付 16:00 総会 16:30 懇親会 17:00

会場:アークホテルロイヤル福岡

#### ●総 会

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 名誉会長(学校長)あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議 事
  - 1) 令和5年度度事業報告
  - 2) 令和5年度決算報告並びに会計監査報告
  - 3)規約改正(案)審議
  - 4)役員改選(案)審議
  - 5) 令和6年度事業計画(案)審議
  - 6) 令和6年度予算(案) 審議
  - 7)報告並びに諸連絡
- 6 校歌斉唱
- 7 閉会のことば

#### ●懇 親 会

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 乾 杯
- 5 懇談・会食
- 6 閉会のことば

#### 令和5年度事業報告

#### 令和5年

- 4月 7日 第41回入学式
- 4月23日 第1回当番幹事会・理事会
- 4月28日 柏陵高校 PTA 後援会歓送迎会
- 5月28日 第2回当番幹事会・理事会
- 6月10日 第41回柏陵高校体育祭
- 6月18日 第3回当番幹事会・理事会
- 6月26日 第1回学校·PTA·後援会·同窓会四者協議会
- 7月 9日 第4回当番幹事会・理事会(リモート)
- 7月17日 第38回同窓会総会
- 10月 7日 学校主催「教えて先輩」講師派遣
- 10月21日 第29回柏陵祭
- 11月 1日 第41回創立記念式典
- 11月 7日 小野高速印刷名簿整備打合せ
- 11月16日 第2回学校·PTA·後援会·同窓会四者協議会

#### 令和6年

- 1月20日 同窓会ホームページ打合せ
- 2月 4日 第4回理事会
- 2月15日 同窓会入会式打合せ
- 2月29日 第39回同窓会入会式
- 3月 1日 第39回卒業証書授与式
- 3月15日 合格者説明会

#### 令和5年度 福岡県立柏陵高等学校同窓会費決算書

【収入の部】 (単位:円)

J	項	皿	本年度予算	収入額	差引額	摘 要	
繰	越	金	6,156,485	6,156,485	0		6,156,485
会		費	6,014,500	6,014,500	0	500円×延べ12,029人	6,014,500
雑	収	入	200	915	715	令和4、5年度 学校徴収金返金端数、利息	915
合		計	12,171,185	12,171,900	715		12,171,900

#### 【支出の部】

IJ	Į į	∄	本年度予算	決算額	差引額	摘 要					
<u>会</u> 事	議	費	100,000	37,620	62,380	会議費	役員会・幹事会・サポーター会	37,620			
事	務	費	105,000	101,569	3,431	会計等事務代行費		101,569			
						総会案内費	はがき印刷、発送 10,090通	1,204,901			
総	会	費	2,300,000	1,846,141	453,859	総会経費	荷物運搬等	180,790			
						会場利用代及び宴会代		460,450			
							アーチェリー部支援・備品購入	800,840			
							横断幕他	69,894			
						母校後援費	テント購入	1,012,000			
							グラウンド改修に伴う経費他	825,000			
							遠征費	50,000			
	事 業 費				△ 1,147,240	校友会誌印刷費	「柏陵 第26号」1,100部	205,700			
事		費	3,200,000	4 247 240		卒業生記念品代	卒業証書入れホルダー	254,826			
#	*	貝	3,200,000	4,347,240		7,240	体育祭ブロックTシャツ等	412,432			
									在校生支援費 在校生支援費	3年生進路激励品	30,000
								創立記念講演会	33,411		
								柏陵賞、皆勤賞	100,892		
						同窓会サポーター活動費	野球部OB支援	395,714			
						ホームページ関係		103,680			
						役員活動費	交通費、事務用品等	52,851			
通	信	費	30,000	22,387	7,613	幹事会等連絡費		22,387			
	┡慶⋷	吊費	100,000	2,500	97,500	慶弔費		2,500			
積	立	金	100,000	100,000	0	積立特別会計	周年記念事業に向けて	100,000			
雑		費	30,000	0	30,000			0			
予	備	費	6,206,185	0	6,206,185			0			
合		計	12,171,185	6,457,457	5,713,728			6,457,457			

 収入額
 支出額
 差引額(次年度繰越)

 12,171,900
 6,457,457
 =
 5,714,443

上記のとおり決算報告します。 令和6年6月 日 福岡県立柏陵高等学校同窓会会長 臂 英治

上記のとおり適正に処理されていることを認めます。

令和6年6月 日

福岡県立柏陵高等学校同窓会

会計監査 河内 利夫 即

会計監査 椎葉 治香 印

#### 令和5年度 福岡県立柏陵高等学校 同窓会積立特別会計決算書

【収入の部】 (単位:円)

1017	T PITA			(+4:13/
項目金額			金額	摘 要
繰	越	金	57,662,451	収支内訳(令和4年度残高)
積	立	金	100,000	同窓会費 普通預金通帳より
雑	収	入	666	定期預金利息
	合 計		57,763,117	

#### 【支出の部】ありません

収 入 額 支 出 額 差 引 額 ※<sup>2</sup> 収支内訳(令和5年度残高) 57,763,117 - 0 = 57,763,117

#### 収支内訳

	銀行名	名 令和4年度		内訳	令和5年度 残 高	
		残 高	金額	適用	7次同	
普通 預金	福岡銀行	18,462,668	100,000	積立金	18,562,668	
	福岡銀行	8,846,901	150	利息	8,847,051	
定期	西日本シティ銀行	10,130,292	172	利息	10,130,464	
預金	筑邦銀行	10,111,295	172	利息	10,111,467	
	福岡中央銀行	10,111,295	172	利息	10,111,467	
合 計		57,662,451	100,	,666	57,763,117	

上記のとおり報告します。

令和6年6月 日

福岡県立柏陵高等学校同窓会会長 臂 英治

上記のとおり適正に処理されていることを認めます。

令和6年6月 日

福岡県立柏陵高等学校同窓会

会計監査 河内 利夫 印

会計監査 椎葉 治香 印

## 令和5年度 福岡県立柏陵高等学校 遠征費 会計報告書

【収入の部】 (単位 円)

E IVAV A - V FIF Z			· · · · · ·
項 目	金 額	摘 要	
前年度繰越金	2,377,359		
本年度積立金	550,000	後援会会計より	500, 000
本 中 及 傾 立 並	330,000	同窓会会計より	50, 000
大型バス売却	250,000		
合計	3,177,359		

【支出の部】

項 目	金 額	摘 要
大型バス維持費	407,960	車検、自動車保険、自動車税
大型バス整備代	56,107	
合計	464,067	

収入額 支出額 差引額(次年度繰越金) 3,177,359 - 464,067 = 2,713,292

上記のとおり報告します。 令和6年4月19日 福岡県立柏陵高等学校長 松尾 祥子

上記のとおり適正に処理されていることを認めます。 令和6年4月19日

福岡県立柏陵高等学校後援会

会計監査 後藤 香里

会計監査 矢島 美由紀 印

(EII)

福岡県立柏陵高等学校同窓会

会計監査 河内 利夫 即

会計監査 椎葉 治香 印

#### 柏陵高校同窓会規約新旧比較対照表

改正前	改正後				
第 2 章 役 員	第 2 章 役 員				
第4条 本会は次の役員を置く。 (1)会長 1名 (2)副会長 2~3名 (3)書記 2名	第4条 本会は次の役員を置く。 (1)会長 1名 (2)副会長 2~3名 (3)削除				
第6条 役員の職務は次のとおりとする。 (3)書記は、本会の議事および活動内容等の記録を作成・保	第6条 役員の職務は次のとおりとする。 <u>(3)削除</u>				
<u>管する。</u> 第7条 役員の選出は次のとおりとする。 (1)会長、副会長、書記、会計監査は理事会で決定し、総会の承認を得る。 (2)常任理事は、 <u>評議員会で互選し、</u> 理事会の承認を得る。	第7条 役員の選出は次のとおりとする。 (1)会長、副会長、会計監査は理事会で決定し、総会の承認 を得る。 (2)常任理事は、 <u>会長が指名し、</u> 理事会の承認を得る。				
第 3 章 会 議	第 3 章 会 議				
第11条 評議員会は、評議員を以って構成し、必要に応じて会長が招集する。評議員会は、次の事を行う。 (1)総会附議事項の原案審議(2)常任理事の推薦	第11条 評議員会は、評議員を以って構成し、必要に応じて会長が招集する。評議員会は、次の事を行う。 (1)総会附議事項の原案審議(2)削除				
第 5 章 附 則	第 5 章 附 則				
第23条 本会則は、令和2年7月1日より実施する。	第23条 本会則は、令和2年7月1日より実施する。 第24条 本会則は、令和6年7月15日より実施する。				

令和6年度 福岡県立柏陵高等学校同窓会役員名簿(案)

役	職	名	氏			名	卒業	期/	備考
会		長	臂		英	治		2	
副	会	長	西	$\blacksquare$	亜 由	美		3	
副	会	長	加	地	優	紀		17	
会言	† (兼	務)	西	⊞	亜 由	美		3	
会		計	東	흵	<b>€</b> —	郎		4	
常	任理	事	富	永	健	太		28	
常	任理	事	扇		俊	樹		28	
会	計盟	监查	河	内	利	夫		5	
会	計盟	监 查	椎	葉	治	香		15	
名	誉 ź	<b>美</b>	松	尾	祥	子	学	校	長
顧		問	栗	Ш	靖	夫	元	教	諭
顧		問	谷	Ш	圭	介		1	
顧		問	松	永	雄	大		1	

## 学 校 職 員

教		頭	周	﨑	哲	朗	
事	務	斌	松	本	親	典	
教		諭	谷		総	子	総務課長
事		務	藤	森	洋	子	同窓会事務担当

#### 令和6年度事業計画(案)

同窓会規約第3条に基づき下記の事業を行う。

- 1. 総会の開催
- 2. 母校事業の後援
- 3. その他会員相互の親睦
- 4. 同窓会名簿の整備
- 5. 広報事業の強化

#### 事業計画の概要について

1. 総会の開催について

同窓会の最高決定機関として、沢山の会員に集まってもらえるような内容 等の検討を行う。

#### 2. 母校事業の後援について

今年度はグラウンド整備が本格的に開始されており、工事に伴う必要な箇所については同窓会より予算的な支援を行う。また、同窓会創立 40 周年記念事業として、老朽化した体育館のパイプ椅子の寄贈を行うこととする。また、アーチェリー部の地域連携活動への支援など、部活動においても引き続き支援活動を行う。

#### 3. その他会員相互の親睦について

同窓会サポーターによる活動の活性化に取り組み、会員同士が交流できる 活動を計画する。また、評議委員会や幹事会についても活性化に取り組 む。

#### 4. 同窓会名簿の整備について

令和7年度に同窓会が創立40周年を迎えるにあたり、改めて住所変更等の情報収集に努め、会員名簿の更新と整備を継続し、記念事業として同窓会名簿発刊を行う。また、名簿の活用方法についても検討を行っていく。

#### 5. 広報事業の強化について

ホームページ運用の活性化を図り、情報発信に取り組む。また、SNS 等を活用した情報交換が行える体制整備の検討を行う。

## 令和6年度 福岡県立柏陵高等学校同窓会費予算書 (案)

#### 収入の部

科目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	摘    要
繰 越 金	5,714,443	6,156,485	△ 442,042	
会 費	5,150,000	6,014,500	△ 864,500	3年生延べ10,300名×@500円
繰 入 金	20,222,934	0		特別会計より
雑収入	200	200	0	利息等
合 計	31,087,577	12,171,185	18,916,392	

#### 支出の部

科目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比 較 増 減	摘要									
会議費	100,000	100,000	0	役員会・幹事会・サポーター会									
事務費	105,000	105,000	0	会計等事務代行費									
総会費	2,300,000	2,300,000	0	総会案内費									
心云貝	2,300,000	2,300,000	O	その他									
				母校後援費									
				校友会誌印刷費									
事業費	15,500,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	12,300,000	卒業生記念品代
尹未貝												3,200,000	3,200,000
						同窓会名簿整備事業							
					同窓会サポーター活動費								
通信費	30,000	30,000	0	幹事会等連絡費									
渉外慶弔費	100,000	100,000	0	慶弔費									
積 立 金	100,000	100,000	0	積立特別会計へ(周年記念事業に向けて)									
雑費	30,000	30,000	0										
予 備 費	12,822,577	6,206,185	6,616,392										
合 計	31,087,577	12,171,185	18,916,392										

#### 福岡県立柏陵高等学校 同窓会規約

#### 第 1 章 総 則

- 第1条 本会は、会員相互の親睦をはかるとともに、母校の振興及び発展に寄与することを目的 とする。
- 第2条 本会は、福岡県立柏陵高等学校同窓会と称し、その本部を福岡県立柏陵高等学校内に置く。
  - (1) 正会員 福岡県立柏陵高等学校の卒業生
  - (2) 準会員 福岡県立柏陵高等学校の在校生
  - (3) 特別会員 福岡県立柏陵高等学校の職員及び旧職員
- 第3条 本会は、第1条の目的を達成するため、次のことを行う。
  - (1)総会の開催
  - (2) 同窓会会員名簿の発行
  - (3) 正会員・準会員・特別会員の慶弔
  - (4) 母校事業の後援
  - (5) その他本会の目的達成のための適当な事業

#### 第2章役員

- 第4条 本会は次の役員を置く。
  - (1)会長 1名 (2)副会長 2~3名 (3)会計 2名 (4)会計監査 2名 (5)常任理事 若干名 (6)評議員 各卒業年次3名 (7)幹事 各クラス2名 (8)名誉会長 学校長 (9)必要に応じ顧問若干名
- 第5条 役員の任期は2ケ年とする。ただし、再任を妨げない。役員に欠員を生じた時は補充する。ただし、任期はその前任者の残任期間とする。
- 第6条 役員の職務は次のとおりとする。
  - (1)会長は、本会を代表し、会務を統括する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理、代行する。
  - (3)会計は、会の会計事務を分掌する。
  - (4) 会計監査は、本会の会計を監査する。
- 第7条 役員の選出は次のとおりとする。
  - (1)会長、副会長、会計監査は理事会で決定し、総会の承認を得る。
  - (2) 常任理事は、会長が指名し、理事会の承認を得る。
  - (3) 評議員は、各卒業年次の幹事の互選により、各年次3名選出する。
  - (4) 幹事は、卒業クラス毎に正会員の互選により2名選出する。
  - (5) 会計は、会長が委嘱する。
  - (6) 顧問は、理事会に図り、会長が委嘱する。

#### 第3章 会 議

- 第8条 本会の会議は次のとおりとし、会長が招集する。
  - (1)総会 (2)理事会 (3)評議員会 (4)幹事会 (5)各種委員会
- 第9条 総会は、本会の最高議決機関で、年一回開催する。ただし、評議員会の決定により臨時 に開催することが出来る。総会は、次の事を行う。
  - (1) 会務の報告 (2) 決算及び予算の承認 (3) 役員(会長、副会長、会計監査) の承認 (4) 会則の改廃 (5) その他必要と認める事項
- 第10条 理事会は、会長、副会長、常任理事を以って構成し、会長がこれを招集する。理事会は、次の事を行う。
  - (1) 会務の執行 (2) 資産の管理に関すること (3) 総会附議事項の原案作成
  - (4)決算、予算の原案作成(5)常任理事の承認(6)その他必要と認める事項
- 第11条 評議員会は、評議員を以って構成し、必要に応じて会長が招集する。評議員会は、次の事を行う。
  - (1)総会附議事項の原案審議(2)決算、予算の原案審議(3)その他必要と認める 事項の審議
- 第12条 幹事会は、幹事を以って構成し、卒業年次別の会員の連絡、調整に当る。

- 第13条 本会は、必要に応じて各種委員会を置くことが出来る。ただし、委員会は理事会の補助機関であり、委員は会長が委嘱し、委員長は委員の互選とする。
- 第14条 本会の会議の議決は、出席者の過半数で決する。可否同数のときは議長が決定する。
- 第15条 災害等の発生により総会が開催できない場合には、当該年度の議案をホームページ等において閲覧できるようにするものとする。また、次回開催される直近の総会において、開催できなかった総会の議案等の審査を遡って行うものとする。なお、総会が開催できなかった当該年度の予算執行については、理事会に一任するものとする。

#### 第 4 章 会 計

- 第16条 本会の経費は、入会金、会費、寄付金、その他雑収入による。ただし、会費は在校中 に準会員として、母校在学期間中、正規の課程を終わるまで、毎月理事会の決定に従い 終身会費を分納するものとする。
- 第17条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

#### 第5章附則

- 第18条 本会の会則の制定、改廃は総会において承認を必要とする。
- 第19条 本会の会務運営に必要な細則は別に定める。
- 第20条 本会則は、昭和61年4月1日より発行する。
- 第21条 本会則は、平成26年4月1日より実施する。
- 第22条 本会則は、平成28年8月6日より実施する。
- 第23条 本会則は、令和2年7月1日より実施する。
- 第24条 本会則は、令和6年7月15日より実施する。

#### 会則運営に関する細則

第1条 (会費) 本会の会員は終身会費 18,000円とする。ただし、納入は入学時より準会員として毎月500円を3ケ年間積立てたものをあてる。

附 則

1 この規定は、昭和61年4月1日から適用する。

### 慶 弔 規 定

第1条 本会として緊急特別に慶弔の必要が生じたときは、理事会において協議のうえ決定する。

附 則

- 1 この規定は、昭和61年4月4日から適用する。
- 2 この規定は、平成28年8月6日から適用する。

## 異動職員一覧(令和6年3月31日)

	職名	氏 名	転 出 先	備考
1	事務長	坂 本 大 典	教育総務部総務企画課	
2	教 諭	杉 村 直 美	退 職	
3	教諭	平 田 宏	退 職	
4	教 諭	藤井之博	福岡高等学園	
5	教 諭	井 上 教	筑 紫 丘 高 校	
6	教 諭	熊 本 洋	早良高校	
7	教 諭	川野祐一	博 多 青 松 高 校   ( 定 時 )	
8	教諭	平 藪 直 樹	新 宮 高 校	
9	教諭	田川 文子	香椎丘高校	
10	教諭	清 水 浩 子	福岡魁誠高校	
11	主任実習助手	新井 由美	ひびき高校(定時)	
12	講師	立 花 奈 美	糸島特別支援学校	
13	講師	木下 惠里生	糸 島 高 校	
14	講師	東 亮 太	福岡中央高校	

輝く未来で わが母がいかの歴史はへ来しるどり清しき油山のからればではるといかりまけっつのいかのかりまけっつのいかの歴史はへ来し

作校作 曲周詞 穹浮前 崎橋田

昇康和 彥慶

母ばつのがて

水

枝や

校